

【新たな分別（拠点回収）】

町では、更なるごみの減量化を推進するために、布類と混合粗大ごみの拠点回収等を実施しています。

1. 布類の拠点回収（無料）について

■回収品目

- ・タオル類、衣類、シーツ・布団等の寝具類、タタミ

■回収日、回収場所

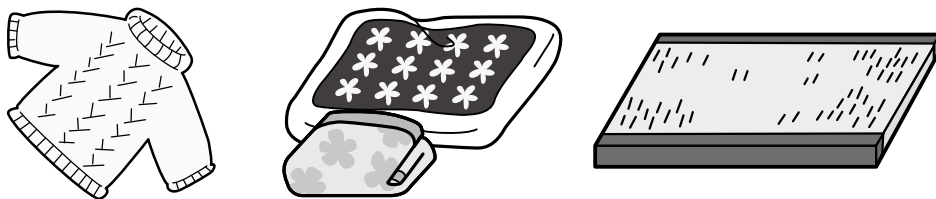
- ・役場本庁舎と溝口分庁舎でそれぞれ3回ずつ、年6回程度を予定しています。
- ・時間はいずれも 午前9時～12時の3時間です。

■出し方

- ・タオル類、衣類等は透明又は半透明の袋に入れて出してください。
※ボタンやファスナーはとる必要はありません。
- ・布団はなるべく小さく縛って出してください。
- ・タタミはそのまま出していただいて構いません。
- ・カーペットは回収できません。

■その他

これまでどおり、「可燃ごみ」として収集等に出していただいても構いませんが、資源回収・ごみ減量化のため、極力、回収にご協力頂きますようお願いいたします。



2. 混合粗大ごみの拠点回収（有料）について

■回収品目

- ・ソファ、電気カーペット、マッサージいすなど 燃える部分と燃えない部分と一緒に
なっている粗大ごみ

■回収日、回収場所

- ・伯耆町清掃センターで、年2回程度を予定しています。
- ・時間はいずれも 午前9時～12時の3時間です。

■処理手数料

10キログラムまで500円で、以降10キログラムごとに150円を加算
(例：30キログラムなら、500円+300円=800円になります)

■回収できないもの

- ・大工道具 のこぎり・キリ・斧・クワなど
- ・スキー用具 靴・板など
- ・その他 傘・安全靴など

